

神奈川県警察・生損保連絡協議会を開催

～神奈川県警等と連携し、不当・不正請求排除に向け取り組む～

神奈川県損保警察情報連絡協議会（会長：谷村 和則 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 神奈川損害サービス部 部長）では、生命保険協会神奈川県協会と合同で、11月10日（金）16時からロイヤルホールヨコハマ5階リビエラの間で、令和5年度神奈川県警察・生損保連絡協議会を開催し、県警、生損保などから37名が出席しました。

損害保険業界では、1979年から民事介入暴力団対策および不正請求対策として、関連諸機関と連携を図り、健全な損害保険事業の運営を行うため、全国にこのような協議会を設けています。当協議会は1981年に設置され、当支部が事務局として運営していますが、神奈川県では全国で唯一、設立当時から生保協会と損保協会合同で連絡協議会を行っています。

事務局からの出席者紹介の後、損保協会を代表して谷村会長から「本協議会の発足以来、生損保両業界と警察関係者の方々との連携も一層緊密となり、また、この協議会の活動を通じて、保険金詐欺などの不当・不正請求の防止と排除に多くの成果を挙げている」との挨拶がありました。

続いて、生保協会神奈川県協会酒井会長（明治安田生命横浜支社 支社長）からの挨拶の後、県警からの挨拶として、刑事部刑事総務課の松本課長を皮切りに、3部8課（刑事部刑事総務課、捜査第一課、捜査第二課、捜査第三課、暴力団対策課、国際捜査課、生活安全部生活安全総務課、交通部交通捜査課）の各課長ならびに自動車安全運転センター所長から県内の犯罪情勢や保険金絡みの事件などの事例報告等がありました。また、生損保の日頃からの捜査関係事項照会書への回答など、捜査への協力に対して謝意があり、引き続き、捜査への情報提供などに協力願いたい旨、依頼がありました。

さらに、情報交換として、生損保から保険金請求不正防止などの活動報告があり、損保からは、神奈川損害サービス分科会の鈴木代表幹事（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 神奈川損害サービス部 担当次長）から、損保協会の取組みとして、「損保業界における情報交換」、「自動車盗難防止に向けた対応」、「捜査関係事項照会書への対応」、「悪質な住宅修理業者への対応」の4点について報告しました。

最後に、司会の奥事務局長から、「本日は貴重なお話を頂戴し、大変有意義な会となった。巧妙化していく保険金の不正・不当請求や各種犯罪の未然防止に引き続き取り組んでいくので、今後とも、ご指導、ご鞭撻を賜りたい」と締めくくり、協議会を終了しました。

今後も、関東支部では、健全な損害保険事業の運営を行うため、県警等の関係機関と協力しながら、保険金不正請求防止に鋭意取り組んで参ります。



谷村会長



神奈川県警刑事部刑事総務課松本課長



鈴木代表幹事



協議会の様子